

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月25日

【事業年度】 第6期(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	120,395,068	132,833,577	134,010,543	145,969,388	146,168,943
経常利益 (千円)	747,196	1,117,697	1,719,662	2,041,955	1,033,962
当期純利益 (千円)	245,358	447,421	896,227	968,569	433,295
包括利益 (千円)	267,250	386,527	1,082,930	926,206	585,186
純資産額 (千円)	5,381,809	5,612,154	6,462,677	7,305,066	8,519,975
総資産額 (千円)	39,330,083	43,852,221	40,180,931	43,272,878	46,493,144
1株当たり純資産額 (円)	1,844.88	1,951.49	2,269.97	2,515.59	2,627.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.10	154.56	314.63	333.55	137.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.7	12.8	16.1	16.9	18.3
自己資本利益率 (%)	4.8	8.1	14.8	14.1	5.5
株価収益率 (倍)	16.0	10.0	8.1	8.8	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	985,603	3,889,918	576,065	3,045,200	962,560
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	998,379	500,393	494,986	439,848	920,592
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	920,889	557,398	2,750,786	872,467	1,335,851
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,790,336	5,737,260	3,017,552	4,750,436	4,203,134
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,145 〔265〕	1,138 〔296〕	1,141 〔275〕	1,262 〔282〕	1,385 〔345〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第3期において、平成23年7月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高	(千円)	1,171,090	1,206,369	992,423	1,271,862	1,449,781
経常利益	(千円)	297,743	121,932	132,479	381,245	431,324
当期純利益	(千円)	277,905	111,767	120,150	211,541	330,209
資本金	(千円)	1,018,862	1,018,862	1,018,862	1,018,862	1,285,270
発行済株式総数	(株)	1,010,452	3,031,356	3,031,356	3,031,356	3,242,256
純資産額	(千円)	3,952,846	3,838,708	3,949,711	4,092,328	5,169,859
総資産額	(千円)	5,544,581	9,002,970	10,406,804	12,698,916	13,806,594
1株当たり純資産額	(円)	1,355.03	1,334.81	1,387.31	1,409.24	1,594.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	100 ( - )	40 ( - )	75 ( - )	80 ( - )	80 ( - )
1株当たり当期純利益 金額	(円)	94.13	38.61	42.18	72.85	105.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.3	42.6	38.0	32.2	37.4
自己資本利益率	(%)	7.5	2.9	3.1	5.3	7.1
株価収益率	(倍)	14.1	39.9	60.5	40.1	23.7
配当性向	(%)	35.4	103.6	177.8	109.8	76.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	35 〔 - 〕	37 〔 1 〕	31 〔 2 〕	47 〔 5 〕	45 〔 5 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第3期において、平成23年7月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

当社は昭和27年、静岡県清水市（現在の静岡県静岡市清水区）にて、池谷定氏（当社代表取締役社長池谷保彦の実父）により、医療機器の販売を目的として池谷医療器械店を創業したことに始まります。昭和34年、当社の前身となる協和医科器械(株)を設立いたしました。その後同社は静岡県外への進出、同業他社との経営統合を行い、平成18年にジャスダック証券取引所へ上場をいたしました。

当社は平成21年7月1日に協和医科器械(株)より株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

< 沿革 >

年月	概要
平成21年7月	協和医科器械(株)による株式移転によって、持株会社である協和医科ホールディングス(株)を設立。
平成21年7月	ジャスダック証券取引所（現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に株式上場。
平成21年10月	協和医科器械(株)との吸収分割により、同社の子会社である(株)オズ（本社：静岡県静岡市）の株式（100%）を承継。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
平成22年5月	SPD事業強化のため、(株)ケー・エス・ピー・ディ（現：メディアスソリューション(株)（本社：東京都千代田区））の株式（100%）を取得。
平成22年7月	北関東地域の販売力強化のため、(株)栗原医療器械店（本社：群馬県太田市）の株式（100%）を取得。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年10月	商号をメディアスホールディングス(株)に変更。
平成22年10月	本社を東京都中央区へ移転。
平成24年7月	首都圏地域の販売力強化のため、(株)ネットワーク（本社：東京都渋谷区）の株式（100%）を取得。
平成25年7月	東北地域の販売力強化のため、(株)秋田医科器械店（本社：秋田県秋田市）の株式（100%）を取得。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年11月	インド共和国での事業展開のため、インド共和国国内に鴻池運輸(株)との合併会社「CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.」を設立。
平成26年7月	東北地域の販売力強化のため、(株)ジオット（本社：福島県郡山市）の株式（100%）を取得。
平成26年10月	医療用及び介護向け機器の輸入・販売を目的に、(株)ケアフォース（本社：東京都千代田区）を設立。

(注) 1 SPDとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専業の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店並びに非連結子会社であるメディアスソリューション(株)並びに持分法非適用の関連会社である(株)エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (株)ケー・エス・ピー・ディは、平成24年7月よりメディアスソリューション(株)に商号を変更しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社(協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)オズ、(株)秋田医科器械店、(株)ジOTT)、持分法適用非連結子会社1社(株)ケアフォース)、非連結子会社3社(株)メディカルバイオサイエンス、メディアスソリューション(株)、(株)ネットワーク)及び持分法非適用関連会社3社(株)エヌエイチエス静岡、スター・プロダクト(株)、CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.)の計13社で構成され、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 医療機器販売事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)オズ、(株)秋田医科器械店、(株)ジOTT)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設に対する販売と、その販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っており、当社グループの基幹となる事業であります。

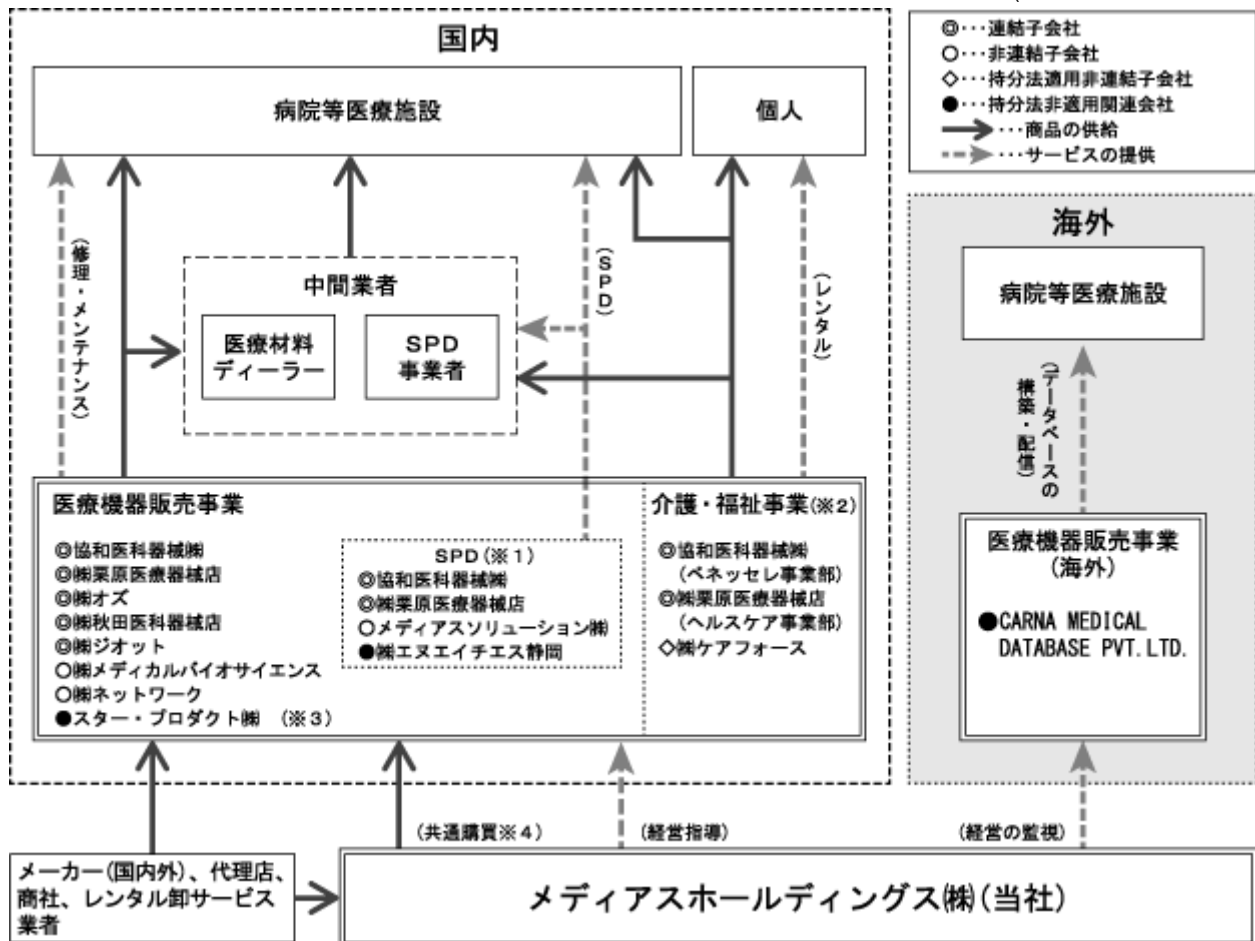
また、医療機器販売に付随して、医療材料(治療・検査・手術等に使われる消耗品)の購買・在庫管理ソフト(医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーション)のASPサービスも国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD事業者向けに提供しております。

(2) 介護・福祉事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ケアフォース)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設及び一般個人への販売及びレンタルを行っております。また、(株)ケアフォースは国内外のメーカーより仕入れた介護福祉機器を病院等医療施設及び医療材料ディーラーに販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(平成27年6月30日現在)



#### 1 (SPD)

Supply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店並びに非連結子会社であるメディアスソリューション(株)並びに持分法非適用の関連会社である(株)エヌエイチエス静岡が行っております。

#### 2 (介護・福祉事業について)

病院、リハビリセンター、介護・療養施設、個人等に向けた介護福祉機器の販売及びレンタル事業を行っております。協和医科器械(株)のベネッセレ事業部、(株)栗原医療器械店のヘルスケア事業部及び(株)ケアフォースが行っております。

#### 3 (グループ会社間での取引について)

当社グループの各事業会社間においても、医療機器販売を始めとした取引を行っております。

なお、スター・プロダクト(株)は医療機器の輸入販売業を行っており、グループ内外の医療機器販売会社が主要販売先となっております。(株)ケアフォースについても介護福祉機器の輸入販売業を行っており、グループ内外の医療機器販売会社等に販売しております。

#### 4 (共通購買について)

一部の主要仕入先からの購買と支払いを当社が一括して行うことにより、商品の調達コストの削減や支払業務の集約、グループ内の資金を共有することによる支払利息の低減等、当社グループにおける経営の効率化を図っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協和医科器械(株)(注)2, 4	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社へ仕入業務を委託して おります。 当社へ資金の貸付を行って おります。 役員の兼任：2名
(株)栗原医療器械店(注) 2, 4	群馬県太田市	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社へ仕入業務を委託して おります。 当社へ資金の貸付を行って おります。 役員の兼任：4名
(株)オズ(注)2	静岡県静岡市駿河区	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社から仕入債務の連帯保 証を受けております。 当社へ仕入業務を委託して おります。 当社へ資金の貸付を行って おります。 役員の兼任：4名
(株)秋田医科器械店	秋田県秋田市	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社から仕入債務の連帯保 証を受けております。 当社へ仕入業務を委託して おります。 役員の兼任：2名
(株)ジオット	福島県郡山市	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けて おります。 当社へ仕入業務を委託して おります。 役員の兼任：2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	協和医科器械(株)	(株)栗原医療器械店
売上高	56,819,584千円	77,348,940千円
経常利益	815,320千円	331,543千円
当期純利益	502,768千円	191,481千円
純資産額	3,334,827千円	1,530,363千円
総資産額	17,769,261千円	21,452,651千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器販売事業	1,118〔204〕
介護・福祉事業	108〔69〕
全社(共通)	159〔72〕
合計	1,385〔345〕

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 5 前連結会計年度末に比べ従業員が123名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるもの及び平成26年7月1日付で、(株)ジオットが連結子会社となったことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45〔5〕	42.3	2.9	6,989,813

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	45〔5〕
合計	45〔5〕

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行による金融緩和や経済政策を背景として、好調な企業収益の改善に伴う設備投資等は順調に回復している一方で、個人消費については株高・原油安を背景として改善しつつあるものの、その回復ペースは緩やかにとどまっております。

医療業界におきましては、平成26年度の診療報酬改定により、急性期病床の絞り込みが図られ、病床再編に動く医療機関が増えてきております。平成26年10月には、医療機関が医療機能の現状と今後の方向性を都道府県に報告する仕組み「病床機能報告制度」が導入され、都道府県はその情報を基に、地域で最適な医療機能の分化と連携を推進させるための地域医療構想(ビジョン)を策定することにより、地域医療機関の自主的な取り組みや相互の連携が一層図られることになりました。また、政府による経済財政改革の基本方針では、データに基づいた医療環境の地域格差を分析、重複受診等を適正化し、その地域格差の是正及び後発医薬品の数量シェア目標の引き上げ等の方向性が打ち出されております。平成27年3月には総務省が新たに公立病院改革ガイドラインを出す等、公立病院改革を一層推し進める施策も打ち出されております。

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、経営環境が変化すると予測される医療機関に対して、医療機関の経営改善に繋がる複合的なサービスを継続して提供する必要があると考えております。また、今後は他業界からの参入に加え、業界内においても再編が進むことが予想されます。これら当社グループを取り巻く経営環境に対して、提案型の営業強化や、より一層の経営の効率化並びにコスト削減に対する施策が不可欠であると認識しております。

このような経営環境の下、当社グループは「地域医療への貢献」を経営理念に掲げ、取引先医療機関への医療機器・医療材料の提供のみならず、手術室業務支援ソフトウェア「サージレーン」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「メッカル」の提案等、医療機関の経営改善に繋がる複合的なサービスの推進、SPD事業の拡大等積極的な営業活動の展開に努めました。前期においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要等の特殊要因があった一方で、当期は大型の設備案件が前期と比較して減少いたしました。大型備品以外の一般消耗品の売上が堅調に推移したため、売上高は前期比で増加しました。売上総利益率につきましては、前期と同水準を確保いたしました。販売費及び一般管理費については、人材採用に伴う人件費の増加や平成26年7月に取得した株ジオットの増加の影響がありました。

この結果、当連結会計年度における売上高は146,168百万円(前期比0.1%増)、営業利益は677百万円(同57.7%減)、経常利益は1,033百万円(同49.4%減)、当期純利益は433百万円(同55.3%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### a 医療機器販売事業

医療機器販売事業では、消耗品については、循環器関連商品は償還価格の引き下げによる納入価格の低下の影響がありましたが、その他分野は新規獲得したSPD契約による売上のベースアップもあり、堅調に進みました。備品については、前期は大型の放射線機器等の案件がありましたが、医療機関の経営環境の変化や消費税率引き上げによる医療機関の設備投資意欲減退の影響を主要因として当期は大型の案件等はなく、画像診断装置や内視鏡等診断機器の販売があったものの、前期に比べて売上高は減少しました。この結果、売上高は142,621百万円(前期比0.1%増)となりました。利益面では、消耗品については償還価格の引き下げによる影響や医療機関からの値下げ要求もありましたが、SPD契約を足掛かりとした販売増加による利益の獲得や主要仕入先からの共通購買の実施による売上原価率の低減、販売促進レポート獲得の効果があり、ほぼ前期と同水準の利益率を確保いたしました。備品については、前期比で売上高は減少しましたが、超音波診断装置や内視鏡等の備品販売において利益が確保できたことにより、利益率は前期比で上昇いたしました。この結果、売上総利益は13,808百万円(同1.2%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、4,252百万円(同12.8%減)となりました。

b 介護・福祉事業

介護・福祉事業は、既存顧客へのPR強化や新規顧客の獲得も順調に進んでおり、介護福祉機器の販売及びレンタルともに好調に推移し、売上高は3,547百万円(前期比1.1%増)となりました。売上総利益率については前年同期よりも売上原価が低減したことにより0.1ポイント増加し、売上総利益は1,435百万円(同5.4%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、367百万円(同7.6%増)となりました。

(注)当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業…… 国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ547百万円減少し、4,203百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、962百万円の支出(前期は3,045百万円の収入)となりました。

主な要因としましては、税金等調整前当期純利益1,009百万円、非資金項目である減価償却費749百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額2,277百万円、たな卸資産の増加額546百万円等の減少要因が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは920百万円の支出(前期は439百万円の支出)となりました。

主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出157百万円、無形固定資産の取得による支出216百万円、投資有価証券の取得による支出224百万円、長期前払費用の取得による支出308百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,335百万円の収入(前期は872百万円の支出)となりました。

主な要因としましては、短期借入金の純増加額729百万円、長期借入れによる収入2,160百万円、株式の発行による収入522百万円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出2,031百万円等の減少要因が下回ったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	129,327,527	0.0
介護・福祉事業	2,111,734	1.6
合計	131,439,261	0.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注実績

該当事項はありません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	142,621,566	+0.1
介護・福祉事業	3,547,376	+1.1
合計	146,168,943	+0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けています。医療機器メーカーによるリスク低減施策としての大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした経営統合の誘因が一層強まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

#### (1) 競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく病院物流管理システムの構築や医療材料データベースの提供、医療材料の消費分析、病院経営セミナーの開催等、病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行い、市場シェアの獲得へ繋げるとともに、東海地区・北関東地区・東北地区における体制の更なる盤石化を図る方針です。

また、当社グループは品質管理体制や物流システムを更に強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。

#### (2) 人材育成

大きな転換期を迎えている医療環境の中で、慣習や経験に囚われることのない自由闊達な社風の醸成と人材の育成を図る方針です。また、グループ横断型の新設分科会による各部門の強化施策や、ITを活用した情報の共有化やeラーニングによる教育のほか、各職位別の教育プログラムの実施により次世代の経営人材育成にも取り組んでいく方針です。

#### (3) 効率的な経営体質

当社グループは、効率的な経営体質と内部統制の強化を目的として、基幹システムを開発し、グループ事業会社各社に導入いたしました。当該システムにおいて、主要仕入先の購買業務を共通化し、発注及び購買業務、支払業務及び資金管理を共有化し、業務効率及び資金効率の向上を図っています。中核子会社においては導入から数年が経過し、システム及び運用の両側面において成熟しつつありますが、今後は管理業務の効率化だけでなく、モバイル端末の活用等により営業活動における効率化及び付加価値の向上に繋がるシステム運用を目指し、注力していく方針です。

#### (4) M & Aの推進

当社グループは、多様化する医療機関のニーズに応えるために、M & Aを推進していく方針です。各地域に密着した企業と当社グループの融合により、スケールメリットを活用した斬新な提案や大胆な価格提示等、医療機関の変化に対応した活動に努めていく方針です。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項は以下に記載のとおりであります。当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を認識し、事業活動を行っております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

##### (1) 業界環境について

###### 国の医療政策について

国の一般会計における社会保障費は全歳出の3分の1程度にまで膨大しているため、社会保障制度改革国民会議において、「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等を目的とした基本方針」が発表されており、これにより「2025年モデル」(注)と呼ばれる医療機能の再編計画が実施され、医療費の増加が抑制されることが見込まれます。当社グループでは、このような医療改革に対して適宜・適時に対策を講じてまいりますが、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注)2025年モデルとは2012年2月閣議決定された社会保障・税一体改革において示された2025年の医療提供体制であります。厚生労働省では、2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、病床機能分化を進めるとともに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

###### 償還価格の改定について

償還価格とは、公的医療保険制度において医療機関が診療報酬として保険機関(一部は患者の負担)に請求できる代金のうち、医療材料として請求できる材料(特定保険医療材料)の請求価格であります。原則2年に1回行われる診療報酬の改定に伴い償還価格も改定されますが、改定価格は各々の医療材料によりすべて異なります。また、医療機関への販売価格及び仕入先からの仕入価格は、償還価格を基準にするものの、一定ではないことから、償還価格の改定による収益への影響額を事前に算定することは困難であります。しかしながら、当社グループが販売しております償還価格の対象となる特定保険医療材料は当社グループの販売高の3割程度を占めております。従って、償還価格の改定により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

##### (2) 今後の経営戦略について

###### M & Aについて

医療構造改革の推進(医療費抑制政策)に伴う医療施設の減少や複数の医療機関による共同購買の進展は、当社グループが属する医療機器販売業界においてM & Aや業務提携等による業界の再編成を促進するものと予想されます。このような状況の中、当社グループは経営戦略としてM & Aを推進していく方針であります。医療機器販売業界は中小規模の企業が多く、そのほとんどが非上場企業であり、財務内容の精緻化及び透明性において十分ではないものと認識しております。従って、事前調査は細心の注意を払い可能な限り正確に実施する考えですが、買収・合併後に簿外債務やコンプライアンス上の問題が発生する可能性があります。また、企業文化の融合や人事交流が円滑に実施できず人材が流出したり社内の融和が進まない場合あるいは基幹システムや業務手順の統合が徹底できない場合等には、業務の効率化やシナジー効果等、予測された効果が発揮できない可能性があります。

###### 新規事業について

当社グループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行ったうえで事業計画が策定され、また、取締役会における承認のうえで行われます。新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、また、当該事業が安定して収益を計上するまでには相当の時間を要することが予想されるため、一時的に当社グループの利益率が低下する可能性があります。また、医療業界の環境変化等により当該事業が当初の事業計画通りに展開できなかった場合には、投資を回収できなくなる可能性や当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業に係る法的規制について

医療機器販売に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機器等法」)について

医薬品医療機器等法では、高度管理医療機器(注1)、特定保守管理医療機器(注2)及び動物用高度管理医療機器を取り扱う医療機器販売業者については、許可の取得が必要となっております。また、本許可を取得するための要件として、販売管理者の設置や市販後のトレーサビリティ(履歴管理)のための情報化整備等、安全管理のための体制強化が義務付けられております。当社グループでは全営業拠点に販売管理者を設置しており、また、トレーサビリティシステムを導入して安全管理体制の強化を図り、各都県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により、本法令に違反する行為があった場合、高度管理医療機器の販売業及び貸与業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)高度管理医療機器とは、副作用、機能障害を生じた場合、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定められています。

(注2)特定保守管理医療機器とは、保守点検、修理その他の管理に専門的な知識及び技能を必要とし、その適正な管理を行わなければ疾病の診断治療又は予防に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定められています。

生物由来製品の販売に係る医薬品医療機器等法について

医薬品医療機器等法では、医療機器販売業者は、事業所ごとに生物由来製品(注)を販売した際、販売先の住所・氏名その他厚生労働省令で定める事項に関する情報を、当該生物由来製品の製造承認取得者等(医療機器製造業者及び輸入販売業者)に提供することが義務付けられております。当社グループは生物由来製品を販売しているため、生物由来製品の販売情報を製造承認取得者に通知しておりますが、何らかの事情により上記義務を怠った場合には、高度管理医療機器の販売業及び貸与業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注)生物由来製品とは、植物を除く人その他の生物の細胞、組織等に由来する原料又は材料を用いた医薬品、医療機器等のうち、保健衛生上特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する製品をいいます。

医薬品の販売に係る医薬品医療機器等法について

当社グループは医療機器に付帯する医薬品、体外診断用試薬等を販売しております。これらの製品を販売するには医薬品医療機器等法に基づき管理責任者の設置や保管設備の整備等が義務付けられております。当社グループは全営業拠点に管理責任者を設置するとともに品質管理体制を整備して、各都県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により上記要件を満たせなくなった場合、医薬品販売業又は、動物用医薬品販売業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

医療機器修理に係る医薬品医療機器等法について

医療機器の修理を行うためには専門性・特殊性が求められるため医療機器修理業の許可を取得する必要があります。また、本許可を取得するための要件として修理業責任技術者の設置、継続的研修の毎年度受講、修理報告書の整理・保管が義務付けられております。当社グループでは修理業を行う営業拠点に修理業責任技術者を設置して管理体制の強化を実施し各都県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により、本法令に違反する行為があった場合、その営業拠点に対し医療機器修理業の許可取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

#### 毒物及び劇物取締法について

当社グループが販売している臨床検査用試薬の一部に毒物及び劇物取締法における毒物又は劇物の指定を受けている製品があります。当該製品の販売につきましては毒物及び劇物取締法に基づき取扱責任者の設置、保管場所の制限、譲受書の保存等が義務付けられております。当社グループでは該当製品を販売する営業拠点はすべて毒物劇物取扱責任者を設置し安全管理体制を整備して、各都県知事の登録を受けておりますが、何らかの事情により本法令の基準に適合しなくなったと認められた場合、登録取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

#### 福祉用具販売事業に係る介護保険法について

介護保険法では、居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具(注1)は、都道府県知事より指定を受けた特定福祉用具販売事業者(注2)又は特定介護予防福祉用具販売事業者(注3)から購入されたものであると定められております。協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店では、特定福祉用具の販売に当たり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都県知事より特定福祉用具販売事業者及び特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けておりますが、何らかの事情により当該要件が満たせなくなった場合、指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)居宅介護福祉用具購入費の支給対象となる特定福祉用具とは、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分の5種目をいいます。

(注2)特定福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

(注3)特定介護予防福祉用具販売事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に特定福祉用具を販売する事業者をいいます。

#### 福祉用具貸与事業に係る介護保険法について

介護保険法では、介護保険法の支給対象となる福祉用具を貸与する事業者は、都道府県知事より福祉用具貸与事業者(注1)又は介護予防福祉用具貸与事業者(注2)の指定を受けることが義務付けられております。協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店では、福祉用具の貸与に当たり、全営業拠点に管理者及び福祉用具専門相談員を設置し安全管理体制を整備して、各都県知事より福祉用具貸与事業者及び介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けておりますが、何らかの事情により当該要件が満たせなくなった場合、指定取り消し処分等が下されることにより、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

(注1)福祉用具貸与事業者とは介護保険法の要介護度1～5の要介護者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

(注2)介護予防福祉用具貸与事業者とは、介護保険法の要支援度1～2の要支援者を対象に福祉用具を貸与する事業者をいいます。

#### 医療機器販売に係る建設業法について

当社グループの(株)栗原医療器械店において一般建設業の許可(内装仕上工事業)を取得しております。手術室、集中治療室、MRI等の医療機器販売契約に当たり工事に関わる一件の工事請負金額が500万円以上の工事が含まれる場合は一般建設業の許可を取得している必要があります。また、本許可を取得するための要件として一般建設業の経営業務を管理する責任者(実務経験5年以上の常勤役員1名)の設置が義務付けられております。(株)栗原医療器械店では本社に責任者を設置して県知事より許可を取得しておりますが、何らかの事情により、責任者を設置できない状態になった場合、一般建設業の許可が取り消しとなることにより当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

## 当社グループの事業及び商品等に対する法的規制の内容

対象	法令等名	法的規制の内容
高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
動物用高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
医薬品販売業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
動物用医薬品販売業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
医療機器修理業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第40条の2第1項の規定により許可を受けております。
毒物劇物一般販売業	毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた業者であることを許可されております。
福祉用具販売事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定特定福祉用具販売事業者及び指定特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けております。
福祉用具貸与事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定福祉用具貸与事業者及び指定介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けております。
一般建設業	建設業法	(株)栗原医療器械店は、建設業法第3条第1項の規定により一般建設業(内装仕上工事業)の許可を受けております。

## 公正競争規約について

当社グループは、医療機器を公正で自由な競争秩序の下に適正な価格で提供するため、自主規制団体である医療機器業公正取引協議会(以下、「公取協」という)にて制定した医療機器業公正競争規約(以下、「公正競争規約」という)を遵守しております。

当業界におきましては、医療機器の安全で適切な使用を担保するため、医療機関からの要望に応じ、医療現場において医療機器に関する情報を提供する行為(いわゆる「立会い」)を行う場合がありますが、この「立会い」業務に係り、平成20年4月より公正競争規約に基づく運用基準(「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」)が施行され、一定の規制が設けられました。

当社グループは、適正な「立会い」を行うため、従業員に当該基準を周知徹底し、医療機関にもご理解・ご協力いただくよう努めておりますが、当該基準の内容に係る当社の理解や解釈に齟齬があった場合、規約違反に問われ、販売停止や信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

## 個人情報の管理について

当社グループで取り扱う個人情報は、主に個人販売先や従業員の情報ですが、機密漏洩防止規程、情報システム管理規程及び個人情報管理マニュアル等に基づき、適切な個人情報保護を図っております。しかし、予期せぬ事件・事故等で個人情報が漏洩した場合、損害賠償や信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

## 米国海外腐敗行為防止法(以下、FCPAという。米国の連邦法：1977年制定)について

当社グループは、米国メーカーの医療機器を多数取り扱っております。米国ではFCPAにより(米国から見た)外国の公務員に賄賂を提供することの禁止、適正な会計記録の保持について厳格に規制されており、世界中のあらゆる企業に適用され多くの企業が違反により摘発されております。また、医療機器業界においても厳しい執行が行われております。当社グループでは、コンプライアンスガイドラインに公的機関との適切な取引について明文化し、定期的に研修を行うことにより従業員に当該規制を周知徹底するとともに賄賂の提供が行われない管理体制を構築しておりますが、当該規制の内容に係る当社の理解や解釈に齟齬があった場合、米国メーカー及び当社グループが規制違反に問われる可能性があります。規制違反に問われた場合には、米国メーカーとの取引停止、信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。



(4) 業績の変動について

当社グループの販売高の7割程度が病院、診療所等の医療機関であります。また、公的病院への販売高は2割強程度であります。当該病院等は12月及び年度末である3月において設備投資を集中して行う傾向があるため当社グループの販売高は毎年12月及び3月において他の月より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。また、その反動で4月から5月にかけての販売高が他の月より低くなり、これに連動して利益も当該時期に減少する傾向があります。また、医療機関の新築、移転、増築が行われる際には、多額の医療機器の一括購入が発生し、一時的に販売高が増加する場合があります。従って、当社グループの四半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期又は半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

(5) 震災等大規模災害について

当社グループは、群馬、神奈川、静岡の3地区に物流センターを有しており、神奈川の首都圏物流センターは免震構造の建物となっております。震災等の大規模災害が発生した場合においても商品供給を維持できるようバックアップ体制の拡充に努めておりますが、災害の規模が想定を大きく上回る場合においては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年10月3日開催の取締役会において、福井医療㈱との間で業務資本提携契約(以下、「本業務資本提携」)の締結を行うことを決議し、同日に、業務資本提携契約書の締結を行いました。

### (1) 業務資本提携の理由

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの更なる値下げ要求、また病院経営コンサルタント業者の介入による利益率の低下が続いており、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は引き続き厳しくなっております。医療機関からは物品管理、保守管理や業務管理等の役務提供を含めた複合的なサービスの要請が増加しており、医療機器ディーラーは医療機関の経営改善に應えるための各種サービスの提供や、経営の効率化並びにコスト削減に対する施策が不可欠であり、今後は業界再編の加速が予想されます。

このような厳しい経営環境の中で、本業務資本提携により、当社グループと福井県内においてトップシェアを誇る福井医療㈱が有する有益な経営資源を相互に活用することで、各社の経営基盤をより強固なものにするとともに、成長の加速を通じ企業価値の向上を実現するため、本業務資本提携契約を締結いたしました。

### (2) 業務資本提携の相手先の名称

福井医療㈱

### (3) 業務資本提携の内容等

業務資本提携の内容

福井医療㈱との本業務資本提携の内容は以下のとおりです。

- a 両社が保有する専門領域における知識を相互に活用し、両社の業容拡大を図る。
- b 両社の人材交流及び教育により、相互協力関係を構築する。
- c 両社が保有するシステムの相互利用等によるコスト削減を図る。
- d 当社が保有するソフトウェアや医療材料データベース等に医療機関経営改善につながるサービスを活用し、業容拡大を図る。
- e 広域病院等の共同購買活動への相互協力による対応を行う。
- f 自然災害発生時において、相互協力により安定した医療材料の供給を図る。

新たに取得した相手方の株式及び持分の取得価額並びに取得割合

普通株式60,000株(163,740千円)を取得し、取得割合は10%となりました。

業務資本提携先が取得する株式の数及び発行済株式数に対する割合

当社普通株式60,000株を福井医療㈱が取得し、公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式売出し後の発行済株式数3,242,256株に対する比率は1.85%(議決権比率1.85%)となりました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項は、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から3,220百万円増加し46,493百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から2,886百万円増加し39,027百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が2,648百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から333百万円増加し7,465百万円となりました。これは主に投資その他の資産が521百万円増加した一方で、無形固定資産が281百万円減少したことによるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から2,005百万円増加し37,973百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から1,716百万円増加し34,831百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1,026百万円、短期借入金が850百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から288百万円増加し3,141百万円となりました。これは主に長期借入金147百万円、繰延税金負債が45百万円、退職給付に係る負債が44百万円それぞれ増加したことによるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から1,214百万円増加し8,519百万円となりました。これは主に資本金が266百万円、資本剰余金が429百万円、利益剰余金が201百万円、その他有価証券評価差額金が157百万円それぞれ増加したことによるものであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は146,168百万円(前期比0.1%増)、営業利益は677百万円(同57.7%減)、経常利益は1,033百万円(同49.4%減)、当期純利益は433百万円(同55.3%減)となりました。

#### 売上高及び営業利益

医療機器販売事業では、消耗品については、新規に獲得したSPD契約による売上の増加があり堅調に推移しました。一方、備品については、医療機関の経営環境の変化や消費税率引き上げによる医療機関の設備投資意欲減退の影響もあり、前期と比較して売上高は減少しました。この結果、売上高は142,621百万円(前期比0.1%増)となりました。利益面では、消耗品については償還価格の引き下げによる影響や医療機関からの値下げ要求もありましたが、SPD契約を足掛かりとした販売増加による利益の獲得や主要仕入先からの購買業務共通化の実施による売上原価率の低減、販売促進リベート獲得の効果があり、ほぼ前期と同水準の利益率を確保いたしました。備品については、前期比で売上高は減少しましたが、超音波診断装置や内視鏡等の備品販売において利益が確保できたことにより、利益率は前期比で上昇をいたしました。この結果、セグメント利益(営業利益)は、4,252百万円(同12.8%減)となりました。

介護・福祉事業は、既存顧客へのPR強化や新規顧客の獲得も順調に進んでおり、介護福祉機器の販売及びレンタルともに好調に推移し、売上高は3,547百万円(前期比1.1%増)、セグメント利益は367百万円(同7.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、新たに㈱ジオットが連結子会社になったこと、人員増に伴う人件費の増加等があった結果、14,567百万円(前期比8.6%増)となりました。

この結果、売上高は146,168百万円(前期比0.1%増)、営業利益は677百万円(同57.7%減)となりました。

#### 経常利益

営業外収益は、一部の主要仕入先からの購買業務を共通化したことにより仕入割引が増加し、557百万円(前期比3.2%増)となりました。営業外費用は、持分法を適用した非連結子会社への投資損失を計上したこともあり、200百万円(同103.5%増)となりました。以上により、経常利益は1,033百万円(同49.4%減)となりました。

#### 当期純利益

特別利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益により28百万円(前期比43.7%減)となりました。特別損失は固定資産売却損1百万円、固定資産除却損18百万円及び減損損失33百万円により53百万円(同71.5%減)となりました。以上により、税金等調整前当期純利益は1,009百万円(同47.0%減)、当期純利益は433百万円(同55.3%減)となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

高齢化社会の進展を見据えて、政府による診療報酬の見直し、医療サービスの機能強化や医療供給体制の再構築が図られております。このような政府の施策により医療機関においてもその経営環境は変革期を迎えており、経営改善への取り組みが一層進むことが予想され、また、医療機器メーカーの医療機関への直接販売や販売代理店の選別等についても今後は進んでいくものと想定しております。このような経営環境の下で、安定的な経営成績を維持していくためには、医療材料の販売だけではなく、高付加価値のあるサービスの提供を継続して展開することが不可欠であると考えております。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、医療機器の供給のみならず、多様化する医療現場のニーズに対応するため、経営戦略として「営業基盤・競争力の強化」「業務効率の改善」「M & Aの推進」を基本方針とし、地域医療への貢献と業容の拡大に努めてまいりました。また、経営ビジョンとして掲げる「医療機器販売業界において圧倒的No1を実現する」ために、平成25年7月、平成26年7月と同業2社を買収、子会社化し、また平成26年10月には医療及び介護向けの移乗機器や電動ベッド等の輸入・販売を目的とした子会社を設立するなど、グループのシェア拡大を実現しております。今後、わが国は高齢化社会の進展に伴い、疾病構造や医療供給体制が変化していくと考えられます。従って、医療資源をそのニーズに合わせてタイムリーに供給することが重要になっていくと予想されます。

このような状況の中、当社は、今まで培ったサージーン等の病院経営改善ツールを活用した提案型営業の更なる強化やスケールメリットを活かした物流の効率化など、より一層、地域医療への貢献を果たす施策に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) [キャッシュ・フローの状況]」をご参照ください。

資金の需要

当社の運転資金需要の主なものは、医療機器及び医療材料の仕入のほか、全社に係る販売費及び一般管理費によるものであります。

なお、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入金により調達することとしております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、高額医療機器や材料価格の大幅な見直しが行われており、国民医療費の伸びと比較して市場成長率は低くなっているものの、新規製品による材料費のアップや症例数増加等の影響を受けて市場規模は拡大しております。また、平成26年4月の消費税率引き上げによって一部の医療機関では設備投資を抑制する動きが見受けられました。このような環境の下、自社拠点拡充による業容拡大のみならず、M & Aによる収益拡大を図る動きが医療機器ディーラー間で活発化し、シェア競争が激化することが予想され、さらに今後はメーカーによる直販などの動向についても注視していく必要があると認識しております。これらの問題認識への対応として、当社としては医療業界の変化をチャンスと捉え、常に営業効率を意識した活動と労働環境の一層の改善により利益率の改善を図る一方で、引き続き規模の拡大を推進し、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業の強化や、新たに立ち上げたプライベートブランドの展開により、業界におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は783,576千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 医療機器販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、医療機関への貸出用医療機器、事務機器の購入を中心としたものであり、総額108,457千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 介護・福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)栗原医療器械店の介護福祉機器のレンタル事業向け機器の購入を中心としたものであり、総額314,950千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループで使用する基幹システム等の機能強化を中心としたものであり、総額360,169千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社、その他 (東京都中央区)		本社機能	14,320	71,332 (1,001)	14,606	21,707	121,967	45

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備として、ソフトウェア552,092千円があります。

### (2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
協和医科器械㈱	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売業務	536,788	1,071,229 (7,672)	92,766	41,318	1,742,102	496
㈱栗原医療器械店	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (群馬県太田市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売業務	262,873	323,289 (9,858)	158,290	2,182	746,636	692
㈱オズ	本社、本社営業部 営業所 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売業務	57,179	154,998 (854)	8,068	-	220,245	64
㈱秋田医科器械店	本社、営業所 (秋田県秋田市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売業務	18,886	39,475 (1,811)	5,925	12,867	77,155	35
㈱ジオット	本社、本社営業部 支店、営業所 (福島県郡山市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売業務	27,923	54,984 (1,083)	638	10,969	94,517	53

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

国内子会社において拠点移転のため土地取得及び建物建築等の新設を計画しておりますが、現時点において移転先等は未定であります。

### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,900,000
計	9,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,242,256	3,242,256	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,242,256	3,242,256		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月30日(注)1	126,000	1,010,452	218,862	1,018,862	218,736	218,736
平成22年9月22日(注)2		1,010,452		1,018,862	8,837	227,573
平成23年7月1日(注)3	2,020,904	3,031,356		1,018,862		227,573
平成26年10月27日(注)4	133,000	3,164,356	164,842	1,183,704	164,842	392,416
平成26年10月27日(注)5	60,000	3,224,356	79,380	1,263,084	79,380	471,796
平成26年11月27日(注)6	17,900	3,242,256	22,185	1,285,270	22,185	493,982

(注) 1 平成22年7月30日を払込期日とする第三者割当による増資を行っております。

第三者割当 発行価格437,598千円(1株につき3,473円) 資本組入額 218,862千円(1株につき1,737円)  
主な割当先 (株)エム・ケー、梅澤悟

2 第1期剰余金の処分に伴う資本準備金への積立であります。

3 平成23年7月1日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、発行済株式総数が2,020,904株増加しております。

4 有償一般募集

発行価格 2,646円 発行価額 2,478.84円 資本組入額 1,239.42円

5 第三者割当

発行価格 2,646円 資本組入額 1,323円

割当先 福井医療(株)

6 平成26年11月27日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)を実施しております。

発行済株式増加数 17,900株 発行価額 2,478.84円 資本組入額 1,239.42円

割当先 みずほ証券(株)

## (6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	12	34	9	1	1,539	1,596	
所有株式数 (単元)		18	101	9,334	964	2	21,989	32,408	1,456
所有株式数 の割合(%)		0.06	0.31	28.80	2.97	0.01	67.85	100.00	

(注) 1 自己株式78株は、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)エム・ケー	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F	405	12.49
(株)イケヤ	静岡県静岡市清水区草薙杉道三丁目2番 12号	320	9.86
メディアスホールディングス 従業員持株会	東京都中央区京橋一丁目1番1号	261	8.05
栗原医療従業員持株会	群馬県太田市清原町4番地の6	92	2.85
永田 幸夫	静岡県静岡市清水区	90	2.78
梅澤 悟	群馬県太田市	90	2.78
池谷 保彦	静岡県静岡市清水区	90	2.77
野田 了子	静岡県静岡市清水区	66	2.04
アルフレッサホールディングス (株)	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	63	1.96
福井医療(株)	福井県福井市問屋町四丁目901	60	1.85
計		1,539	47.47

(注) 前事業年度末において主要株主であった(株)イケヤは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,240,800	32,408	
単元未満株式	普通株式 1,456		
発行済株式総数	3,242,256		
総株主の議決権		32,408	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が78株含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29	71
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	100,000	129,230		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	27,400	35,409		
その他				
保有自己株式数	78		78	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金は業界再編を含めた市場の変化に対応した事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針を踏まえ経営環境等を勘案し、期末配当として1株につき80円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年9月25日 定時株主総会決議	259,374	80

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	3,940 1,327	1,556	3,915	3,090	3,005
最低(円)	2,905 1,203	1,155	1,450	2,350	2,285

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成23年7月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,463	2,420	2,647	2,900	2,689	2,680
最低(円)	2,380	2,285	2,372	2,553	2,350	2,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	池谷保彦	昭和29年 1月16日	昭和51年4月 村中医療器(株)入社 昭和53年6月 協和医科器械(株)入社 平成3年8月 協和医科器械(株)取締役営業部長兼浜松支店長就任 平成6年7月 同社常務取締役営業本部長就任 平成7年8月 (株)オズ取締役就任(現任) 平成9年8月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長就任 平成12年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役就任(現任) 平成13年9月 協和医科器械(株)代表取締役社長就任 平成18年1月 静岡県医科器械協会(現:静岡県医療機器販売業協会)会長就任 平成20年4月 日本医療機器学会(現:(社)日本医療機器学会)理事就任(現任) 平成20年6月 日本医療機器販売業協会(現:(社)日本医療機器販売業協会)副会長就任 平成21年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年5月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリューション(株))取締役就任(現任) 平成22年7月 (株)栗原医療器械店取締役就任(現任) 平成22年9月 協和医科器械(株)取締役就任 当社社長執行役員(現任) 平成23年5月 東京都医療機器販売業協会理事(現任) 平成23年6月 日本医療機器販売業協会(現:(社)日本医療機器販売業協会)副会長就任 平成23年9月 協和医科器械(株)取締役会長就任 平成25年2月 (株)イケヤ代表取締役社長就任(現任) 平成26年9月 協和医科器械(株)取締役就任(現任) 平成27年6月 (社)日本医療機器販売業協会理事(現任)	(注)3	90,034
取締役	常務 執行役員 営業管理 統括本部長	栗原 勝	昭和45年 9月21日	平成2年4月 (株)栗原医療器械店入社 平成4年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 平成6年8月 日本コーリン(株)(現:オムロン コーリン(株))入社 平成11年4月 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 平成13年5月 (株)栗原医療器械店入社 平成16年8月 同社取締役就任(現任) 平成21年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任) 平成25年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員就任 平成26年9月 (株)ジオット取締役就任(現任) 平成27年9月 当社常務執行役員営業管理統括本部長(現任)	(注)3	16,600
取締役	常務 執行役員 経営推進 本部長	芥川浩之	昭和42年 8月19日	平成3年4月 臼井国際産業(株)入社 平成3年11月 協和医科器械(株)入社 平成15年7月 同社経理部長 平成21年7月 当社管理本部長兼経理部長 平成22年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリューション(株))取締役就任 平成22年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 平成25年5月 (株)秋田医科器械店取締役就任 平成26年9月 当社取締役就任(現任) 平成27年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務 執行役員	梅澤 悟	昭和29年 2月7日	昭和52年2月 (株)栗原医療器械店入社 昭和58年2月 同社取締役就任 平成6年2月 スター・プロダクト(株)監査役就任 平成11年7月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役就任(現任) 平成13年8月 (株)栗原医療器械店常務取締役就任 平成17年8月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成20年5月 群馬県医療機器販売業協会会長就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任) 当社専務執行役員(現任) 平成23年6月 日本医療機器販売業協会(現:(社)日本医療機器販売業協会)理事就任(現任) 平成25年9月 (株)栗原医療器械店社長執行役員就任(現任) 平成26年6月 太田流通センター卸協同組合理事長就任(現任) 平成26年9月 (株)秋田医科器械店取締役就任(現任)	(注)3	90,200
取締役	専務 執行役員	平野 清	昭和27年 3月28日	昭和42年3月 協和医科器械(株)入社 平成7年7月 同社沼津支店長 平成11年7月 (株)オズ営業本部長 平成16年9月 同社執行役員 平成17年9月 同社代表取締役社長就任 平成17年10月 協和医科器械(株)執行役員 平成19年9月 同社取締役就任 同社常務執行役員営業統括本部長 (株)オズ取締役就任(現任) 平成21年7月 協和医科器械(株)専務取締役就任 同社専務執行役員営業統括本部長 当社取締役就任(現任) 平成21年9月 協和医科器械(株)愛知営業本部長 平成22年9月 同社代表取締役社長社長執行役員就任(現任) 当社専務執行役員(現任) 平成23年6月 静岡県医療機器販売業協会会長就任(現任) 平成26年4月 静岡県薬事振興会監事就任(現任)	(注)3	16,000
取締役		野中治男	昭和31年 6月10日	昭和54年4月 荒田自動車工業(株)入社 昭和55年12月 協和医科器械(株)入社 平成11年7月 同社沼津支店長 平成15年7月 同社執行役員 同社マーケティング本部長 平成22年9月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員 平成22年10月 当社経営管理統括本部長兼営業推進本部長 平成24年9月 当社経営管理統括本部長 平成25年11月 CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.取締役就任 平成26年9月 当社営業管理統括本部長 平成27年9月 (株)栗原医療器械店取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)3	21,200
取締役		遠山峰輝	昭和40年 10月24日	平成3年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成12年5月 (株)メディカルクリエイト代表取締役社長就任 平成14年9月 協和医科器械(株)取締役就任 平成16年2月 (株)先端機能画像医療研究センター取締役就任 平成17年12月 (株)ケア・アソシエイツ(現:(株)アルテディア)代表取締役CEO就任 平成18年11月 (株)磐梯アルテディアメディカルパートナーズ代表取締役就任 平成19年7月 (株)メディカルクリエイト代表取締役社長就任(現任) 平成21年7月 当社取締役就任(現任) 平成25年2月 フェアリンク(株)取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		信友浩一	昭和22年 1月13日	昭和46年4月 九州大学医学部助手 昭和53年4月 国立療養所近畿中央病院(現：国立病院機構近畿中央胸部疾患センター)医師 平成2年4月 国立医療・病院管理研究所(現：国立保健医療科学院)医療政策研究部長 平成5年4月 国立循環器病センター(現：国立循環器病研究センター)運営部長 平成8年2月 九州大学大学院教授 平成22年4月 福岡市医師会成人病センター院長 特定非営利活動法人よりよい地域医療を応援する会理事長(現任) 平成24年4月 (株)信友ムラ事務所代表取締役社長就任(現任) 平成24年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		越後純子	昭和42年 10月14日	平成5年5月 筑波大学附属病院研修医 平成8年9月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)研究員 平成10年11月 (株)日立製作所日立総合病院放射線科医員 平成15年7月 つくばセントラル病院(現：社会医療法人若竹会つくばセントラル病院)放射線科部長 平成20年9月 新司法試験合格 平成20年11月 新第62期司法修習生 平成22年1月 弁護士登録 金沢大学附属病院特任准教授 平成27年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院(現任) 平成27年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		小林勝美	昭和28年 11月28日	昭和52年8月 協和医科器械(株)入社 平成5年10月 同社横浜営業所(現：横浜支店)長 平成15年7月 同社執行役員 同社神奈川営業本部長 平成16年7月 同社首都圏営業本部(現：神奈川営業本部)長 平成23年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリューション(株))監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 平成26年5月 (株)ジオット監査役就任 平成26年7月 認定特定非営利活動法人腎臓病早期発見推進機構 監事就任(現任)	(注)6	9,910
監査役		大澤恒夫	昭和29年 1月15日	昭和53年10月 司法試験合格 第33期司法修習生 昭和56年4月 弁護士登録 日本アイ・ピー・エム(株)法務部社内弁護士 昭和61年4月 大澤法律事務所代表就任(現任) 平成14年9月 協和医科器械(株)監査役就任 平成16年4月 大阪大学大学院客員教授 平成17年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授(現任) 平成19年4月 中央大学法科大学院客員教授(現任) 平成21年7月 当社監査役就任(現任) 平成24年4月 大阪大学大学院招聘教授(現任)	(注)5	
監査役		武内秀明	昭和34年 5月11日	昭和59年4月 日揮(株)入社 平成3年10月 司法試験合格 平成4年4月 第46期司法修習生 平成6年4月 弁護士登録 清水直法律事務所入所 平成13年10月 松井・武内法律事務所 平成17年8月 武内法律事務所代表就任(現任) 平成24年9月 当社監査役就任(現任) 平成25年1月 日本ビジネスシステムズ(株)取締役就任 平成27年5月 公益財団法人日揮社会福祉財団理事(現任) 公益財団法人日揮・実吉奨学会監事(現任) 平成27年6月 (株)イチケン取締役就任(現任)	(注)7	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		寺井宏隆	昭和28年 10月22日	昭和51年4月 三和銀行(株)(現：三菱東京UFJ銀行(株))入行 平成14年5月 同行執行役員 平成18年6月 UFJニコス(株)(現：三菱UFJニコス(株))常務執行役員 平成18年10月 (株)新生銀行リテール部門副部門長 平成19年1月 同行専務執行役員 平成21年3月 (株)新銀行東京顧問 平成21年6月 同行代表取締役社長執行役員就任 平成25年9月 当社監査役就任(現任) 平成27年7月 (株)WEBマーケティング総合研究所取締役就任(現任) 第二電力(株)特別顧問(現任)	(注)5	
監査役		桑原和明	昭和28年 9月17日	昭和47年4月 関東信越国税局総務部入局 平成19年7月 日立税務署長 平成20年7月 下館税務署長 平成21年7月 関東信越国税局調査査察部調査審理課長 平成25年7月 新潟税務署長 平成26年8月 税理士登録、桑原税理士事務所代表(現任) 平成27年9月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
計						249,944

- (注) 1 取締役 遠山峰輝、信友浩一及び越後純子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 大澤恒夫、武内秀明、寺井宏隆及び桑原和明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 取締役 野中治男は、代表取締役社長 池谷保彦の義弟であります。
- 9 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼任していない執行役員は、以下のとおりであります。
- 執行役員(営業推進本部長) 若杉好洋
- 執行役員(社長室長) 武井宏人

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地域医療への貢献」という経営理念のもと、企業価値の最大化を目指す観点から経営判断の基準を「利潤の追求」と「社会的責任」に置いております。

企業は株主のものであり、取締役は株主の経営執行の代行者であるということを基本としつつ、企業は社会の全てのステークホルダーの支持を得てこそその価値を向上できるという認識から、全てのステークホルダーとの間で、協力関係を築く必要があると考えております。そのため当社では、効率的かつ健全で透明性を確保した企業経営が重要であると考えており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の定めるところにより、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めてまいります。

企業統治の体制

#### a 企業統治体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

取締役会は9名で構成され、3名を独立性の高い社外取締役とすることでガバナンスの一層の強化を図っており、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の決定並びに取締役の職務執行の監督を主な役割とします。また、取締役会は監督強化に主軸を置くこととし、法令上の専決事項以外の業務執行の決定は、原則として、代表取締役社長及び業務執行取締役に委任しております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役4名の計5名で構成されており、取締役会・取締役及び執行役員の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の決定及び会計監査等の法令により定められた事項を独立した立場から実施しております。常勤監査役は、社内の重要な会議への出席及び当社グループの各部門への往査、対話並びに重要な決議資料の閲覧等を通じ、取締役・内部監査室及びその他の使用人から情報収集を行い、その情報を監査役会及び各グループ会社監査役との協議会にて共有し、当社グループにおける監査の環境整備に努めております。

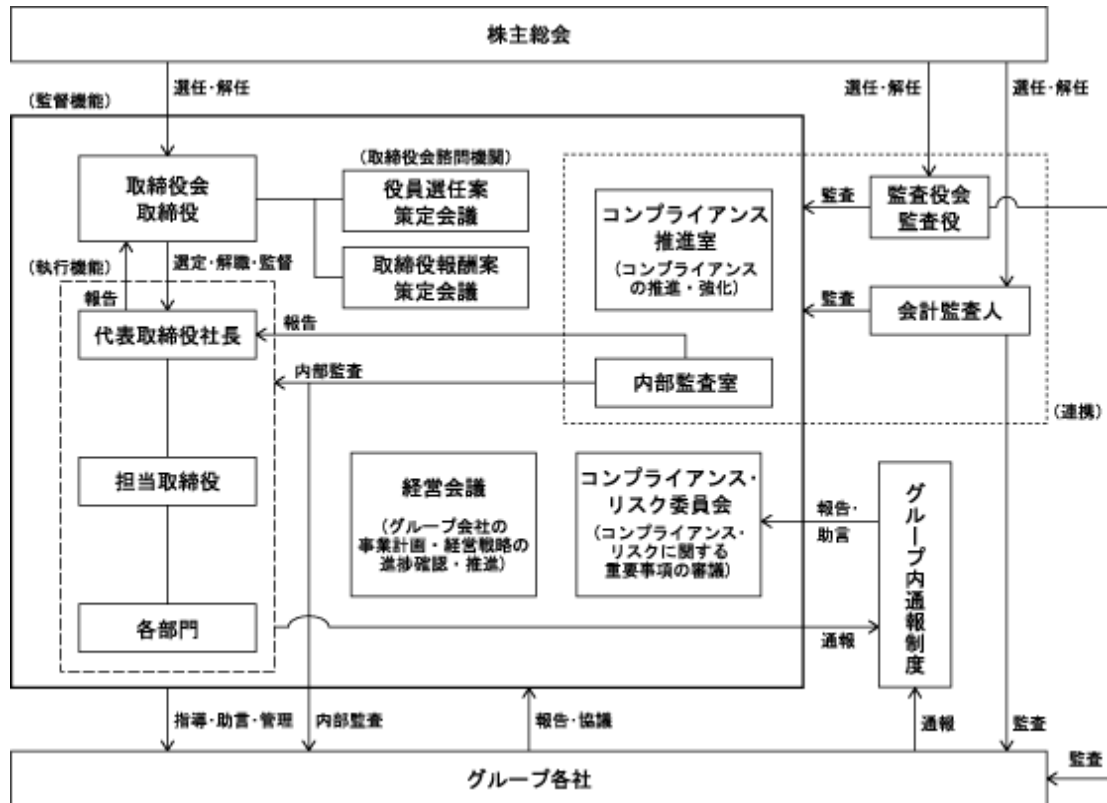
また、当社グループ全体のコンプライアンス体制の推進・強化を図ることを目的として、コンプライアンス推進室を設置いたしました。コンプライアンス推進室はグループ各社と連携し、倫理・法令等遵守のための体制の整備及び適切な運用の支援に努めております。

#### b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。また、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化することを目的に、独立性の高い社外取締役を複数名選任するとともに、取締役会の諮問機関として、社外取締役を含む委員で構成される役員選定案策定会議及び取締役報酬案策定会議を設置しております。これに加え、業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役へ最大限委任することで、取締役会における議論を、より大局的・実質的なものとし、経営課題への取り組みの強化を図っております。このような体制は当社が構築すべきと考えている「経営の透明性を確保しながらも迅速かつ効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制」に合致するものであると考えております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

(平成27年9月25日現在)



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、「業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針」について、取締役会において決議しております。内部統制システム構築の基本方針については、以下に記載のとおりであります。

##### a 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社からなる当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役(社外取締役を除く。)及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役社長を委員とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。

当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に参加し、理解を高める。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行う事を禁止する。

当社グループは、市民社会に驚異を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。

当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する「取引基本契約書」等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。

なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。

当社の監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

当社の取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

c 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。

大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な「大規模災害BCP(事業継続計画)」を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。

当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。

コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

d 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的に取締役会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。

当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

e 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社において「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。

当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より遅滞なく報告を受ける。

- ・法令、定款に違反する又はその虞がある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
- ・会社に著しく損害を及ぼす虞がある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項

グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。

必要に応じて各子会社の代表取締役が当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

f その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

上記 a から e に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。

当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。

当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査役会に報告する。

子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

g 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

h 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務補助のため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフ等の監査役を補助する使用人を置く。当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限はその業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役及びその他使用人は、監査役を補助する使用人に対し指揮命令権限を有しない。

監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

i 当社及び各子会社の取締役及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク委員会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。

前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。

当社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、当社の監査役へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
- ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
- ・その他業務遂行上必要と判断した事項

当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)を当社の監査役へ報告する。

当社の取締役及び使用人は、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査役へ報告する。

当社の監査役は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。

当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して不利な取扱いを行う事を禁止する。

j 当社の監査役の職務執行について生ずる費用等に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

k その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。

代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

監査役は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

取締役は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等外部専門家との連携を図れるよう配慮する。

当社の監査役と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に当社グループの監査役連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の組織である内部監査スタッフ12名(当社の内部監査室7名及び子会社の内部監査室5名)からなる内部監査部門にて取締役会で承認された「内部統制評価基本計画書」に基づき当社及び各子会社へ内部監査を実施しております。また、監査結果は年1回取締役会に報告を行っております。

監査役は、監査役会が定めた「監査方針、監査計画」等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取及び連携、当社及び子会社への監査役監査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して監査を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

監査役会及び内部監査室は、会計監査人から「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに会計監査人による監査の方法及び結果、監査意見について報告を受けております。また、会計監査人と情報、意見交換を適時行う事により連携を図り、互いの監査に役立てるよう努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は4名であります。

##### a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役遠山峰輝氏は㈱メディカルクリエイトの代表取締役であります。当社グループと同氏及び同社またその関連会社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役信友浩一氏は医師であり㈱信友ムラ事務所の代表取締役及び特定非営利活動法人よりよい地域医療を応援する会理事長であります。当社グループと同氏及び同社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役越後純子氏は医師であり弁護士であります。当社グループと同氏との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大澤恒夫氏は弁護士であり大澤法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役武内秀明氏は弁護士であり武内法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役寺井宏隆氏と当社グループとの間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑原和明氏は税理士であり桑原税理士事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### b 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役遠山峰輝氏、信友浩一氏及び越後純子氏は、当社グループの業界環境・事業環境に識見を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督にあっております。

社外監査役大澤恒夫氏及び武内秀明氏は、弁護士としての企業法務等に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役寺井宏隆氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役桑原和明氏は、税理士としての税務・会計に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

##### c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際して独立性に関する具体的な基準及び方針は有していないものの、㈱東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断し独立役員として選任しております。

d 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席することで、監査役からの指摘事項について意見聴取し、必要に応じて意見を述べております。また取締役会において内部監査室長より内部統制監査年間計画と監査結果の報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役と内部監査室、常勤監査役とは、情報連携して監査業務を行っております。また、必要な場合には、随時、会計監査人との連絡会議や打合せを行い、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、効率的な会計監査の遂行についての協議を行っております。

#### 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	105,660	105,660	7
監査役 (社外監査役を除く)	21,450	21,450	2
社外役員	23,850	23,850	6

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成22年9月22日開催の第1期定時株主総会において、取締役 年額250,000千円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役 年額50,000千円以内と決議いただいております。
- 2 取締役 栗原稔、梅澤悟、平野清、栗原勝の4名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬等として総額77,040千円を支給しております。
- 3 社外監査役 神田増男については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬等として総額3,150千円を支給しております。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社は役員の報酬を職務責任の対価と業績向上への報酬という2つの側面から評価し、取締役の報酬は取締役会決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。



株式の保有状況

a 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,001,633千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
テルモ(株)	187,600	424,914	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
オリンパス(株)	33,763	117,835	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
(株)静岡銀行	50,000	54,750	取引関係の維持のため保有
小林製薬(株)	5,043	32,427	同社からの要請を受けて取得・保有
(株)中京銀行	26,100	4,776	取引関係の維持のため保有
(株)T O K A Iホールディングス	10,000	4,180	事業上の関係を強化するため保有
(株)ハマキョウレックス	1,200	3,672	事業上の関係を強化するため保有
ウイン・パートナーズ(株)	2,500	2,875	業界情報の収集のため保有
(株)清水銀行	1,000	2,753	取引関係の維持のため保有
アルフレッサホールディングス(株)	200	1,306	業界情報の収集のため保有
山下医科器械(株)	100	182	業界情報の収集のため保有
(株)カワニシホールディングス	100	113	業界情報の収集のため保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
テルモ(株)	187,600	550,981	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
福井医療(株)	60,000	175,620	信頼関係の構築維持のため保有
オリンパス(株)	34,334	145,237	医療機器調達等における取引関係維持・強化のため保有
(株)静岡銀行	50,000	63,950	取引関係の維持のため保有
(株)シバタインテック	5,000	44,780	信頼関係の構築維持のため保有
(株)中京銀行	26,100	5,976	取引関係の維持のため保有
(株)ハマキョウレックス	1,200	5,868	事業上の関係を強化するため保有
ウイン・パートナーズ(株)	2,500	4,010	業界情報の収集のため保有
(株)清水銀行	1,000	3,375	取引関係の維持のため保有
アルフレッサホールディングス(株)	800	1,524	業界情報の収集のため保有
山下医科器械(株)	100	178	業界情報の収集のため保有
(株)カワニシホールディングス	100	132	業界情報の収集のため保有

c 保有目的が純投資である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)につきましては300万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役につきましては200万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られることとしております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、次のとおりであります。

(公認会計士の氏名)	(所属監査法人)	(継続関与年数)
指定有限責任社員 業務執行社員 谷津良明	有限責任監査法人トーマツ	継続年数 2年
指定有限責任社員 業務執行社員 大須賀壮人	有限責任監査法人トーマツ	継続年数 4年

なお、上記の他に監査業務に係る補助者20名(公認会計士8名、その他12名)がおります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス・リスク委員会において、事業活動に伴い生じる各種リスクについて確認し、その発生及び影響を最小限に止めるための施策を検討し、実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,000	13,720	54,000	6,800
連結子会社				
計	49,000	13,720	54,000	6,800

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査(デューデリジェンス)業務及びBCP(業務継続計画)策定支援業務並びに内部統制構築支援業務のほか、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公募増資に係るコンフォートレター作成業務、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

事業規模、監査内容・日数等を勘案し、監査報酬額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,799,689	<sup>2</sup> 4,300,295
受取手形及び売掛金	24,441,378	27,089,869
リース投資資産	53,930	50,487
商品及び製品	5,404,493	5,990,058
仕掛品	-	41,544
原材料及び貯蔵品	9,469	11,580
繰延税金資産	98,156	88,848
その他	1,342,895	1,463,604
貸倒引当金	8,984	8,450
流動資産合計	36,141,028	39,027,837
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,360,263	2,478,831
減価償却累計額	1,415,898	1,560,859
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 944,364	<sup>2</sup> 917,972
工具、器具及び備品	1,179,330	1,130,488
減価償却累計額	911,611	850,192
工具、器具及び備品(純額)	267,718	280,296
土地	<sup>2</sup> 1,660,324	<sup>2</sup> 1,715,309
その他	108,308	211,334
減価償却累計額	71,300	122,289
その他(純額)	37,007	89,045
有形固定資産合計	2,909,415	3,002,624
<b>無形固定資産</b>		
のれん	516,670	241,058
その他	708,551	702,716
無形固定資産合計	1,225,222	943,775
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1, 2</sup> 1,219,298	<sup>1, 2</sup> 1,641,490
繰延税金資産	296,683	286,249
その他	1,545,905	1,660,790
貸倒引当金	64,675	69,623
投資その他の資産合計	2,997,212	3,518,906
固定資産合計	7,131,850	7,465,306
資産合計	43,272,878	46,493,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 27,735,815	2 28,762,624
短期借入金	2 3,567,176	2 4,417,753
未払法人税等	576,204	177,848
その他	1,236,394	1,473,772
流動負債合計	33,115,590	34,831,999
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,616,994	2 1,764,415
繰延税金負債	218,178	263,254
退職給付に係る負債	667,549	712,443
資産除去債務	15,819	16,033
その他	333,680	385,022
固定負債合計	2,852,222	3,141,169
負債合計	35,967,812	37,973,169
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,018,862	1,285,270
資本剰余金	965,579	1,395,240
利益剰余金	5,170,324	5,372,134
自己株式	165,272	134
株主資本合計	6,989,493	8,052,510
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	339,383	496,808
退職給付に係る調整累計額	23,810	29,343
その他の包括利益累計額合計	315,572	467,464
純資産合計	7,305,066	8,519,975
負債純資産合計	43,272,878	46,493,144

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	145,969,388	146,168,943
売上原価	130,955,516	130,924,521
売上総利益	15,013,872	15,244,421
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	4,649
給料及び手当	5,461,496	5,932,432
従業員賞与	1,482,990	1,518,292
退職給付費用	390,901	429,180
法定福利費	922,266	1,016,958
減価償却費	373,022	454,645
賃借料	909,255	1,063,369
業務委託費	985,905	1,073,873
その他	2,887,356	3,073,729
販売費及び一般管理費合計	13,413,195	14,567,132
営業利益	1,600,677	677,289
営業外収益		
受取利息	3,001	2,776
受取配当金	42,223	46,819
仕入割引	366,530	373,621
受取手数料	58,711	59,176
その他	69,535	75,154
営業外収益合計	540,003	557,549
営業外費用		
支払利息	76,945	64,589
持分法による投資損失	-	104,688
株式交付費	-	10,036
その他	21,779	21,561
営業外費用合計	98,725	200,876
経常利益	2,041,955	1,033,962
特別利益		
固定資産売却益	1 3,826	1 929
投資有価証券売却益	47,351	27,884
特別利益合計	51,178	28,813
特別損失		
固定資産売却損	-	2 1,479
固定資産除却損	3 5,504	3 18,610
減損損失	4 13,860	4 33,203
関係会社株式評価損	167,452	-
特別損失合計	186,816	53,293
税金等調整前当期純利益	1,906,317	1,009,483
法人税、住民税及び事業税	938,220	558,587
法人税等調整額	472	17,601
法人税等合計	937,747	576,188
少数株主損益調整前当期純利益	968,569	433,295
当期純利益	968,569	433,295

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	968,569	433,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,363	157,425
退職給付に係る調整額	-	5,533
その他の包括利益合計	1 42,363	1 151,891
包括利益	926,206	585,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	926,206	585,186



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,018,862	885,566	4,415,281	238,779	6,080,931	381,746	-	381,746	6,462,677
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,018,862	885,566	4,415,281	238,779	6,080,931	381,746		381,746	6,462,677
当期変動額									
新株の発行									-
株式交換による増加		80,012		73,506	153,519				153,519
剰余金の配当			213,527		213,527				213,527
自己株式の処分									-
当期純利益			968,569		968,569				968,569
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						42,363	23,810	66,173	66,173
当期変動額合計	-	80,012	755,042	73,506	908,561	42,363	23,810	66,173	842,388
当期末残高	1,018,862	965,579	5,170,324	165,272	6,989,493	339,383	23,810	315,572	7,305,066

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,018,862	965,579	5,170,324	165,272	6,989,493	339,383	23,810	315,572	7,305,066
会計方針の変更による 累積的影響額			827		827				827
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,018,862	965,579	5,171,151	165,272	6,990,320	339,383	23,810	315,572	7,305,893
当期変動額									
新株の発行	266,408	266,408			532,816				532,816
株式交換による増加		44,598		35,409	80,008				80,008
剰余金の配当			232,312		232,312				232,312
自己株式の処分		118,653		129,800	248,453				248,453
当期純利益			433,295		433,295				433,295
自己株式の取得				71	71				71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						157,425	5,533	151,891	151,891
当期変動額合計	266,408	429,660	200,982	165,138	1,062,189	157,425	5,533	151,891	1,214,081
当期末残高	1,285,270	1,395,240	5,372,134	134	8,052,510	496,808	29,343	467,464	8,519,975

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,906,317	1,009,483
減価償却費	651,294	749,746
のれん償却額	317,368	336,574
減損損失	13,860	33,203
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,083	37,686
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,581	633
受取利息及び受取配当金	45,224	49,596
支払利息	76,945	64,589
持分法による投資損益(は益)	-	104,688
株式交付費	-	10,036
固定資産売却損益(は益)	3,826	550
固定資産除却損	5,504	18,610
投資有価証券売却損益(は益)	47,351	27,884
関係会社株式評価損	167,452	-
売上債権の増減額(は増加)	7,117	2,277,770
たな卸資産の増減額(は増加)	527,878	546,494
リース投資資産の増減額(は増加)	38,359	51,962
その他の流動資産の増減額(は増加)	150,721	76,683
仕入債務の増減額(は減少)	1,705,632	454,398
未払消費税等の増減額(は減少)	28,524	140,030
その他の流動負債の増減額(は減少)	279,967	9,022
その他	218	4,071
小計	3,901,128	28,815
利息及び配当金の受取額	45,243	48,104
利息の支払額	78,170	64,463
法人税等の支払額	909,747	1,062,341
法人税等の還付額	86,746	87,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,045,200	962,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	191,304	67,085
定期預金の払戻による収入	675,010	87,991
有形固定資産の取得による支出	134,126	157,594
有形固定資産の売却による収入	3,503	2,083
有形固定資産の除却による支出	656	6,983
無形固定資産の取得による支出	380,920	216,710
投資有価証券の取得による支出	23,587	224,056
投資有価証券の売却による収入	150,577	50,834
関係会社株式の取得による支出	100,806	100,000
貸付けによる支出	28,416	80,000
貸付金の回収による収入	53,918	11,722
長期前払費用の取得による支出	295,458	308,894
敷金及び保証金の差入による支出	45,469	21,111
敷金及び保証金の回収による収入	38,587	23,233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 147,350	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 97,903
保険積立金の積立による支出	13,368	14,457
その他	17	2,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,848	920,592
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,079,974	729,587
長期借入れによる収入	290,000	2,160,000
長期借入金の返済による支出	1,983,619	2,031,589
株式の発行による収入	-	522,780
リース債務の返済による支出	45,359	60,926
配当金の支払額	213,464	231,814
自己株式の処分による収入	-	247,884
その他	-	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	872,467	1,335,851
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,732,884	547,301
現金及び現金同等物の期首残高	3,017,552	4,750,436
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,750,436	1 4,203,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)オズ

(株)栗原医療器械店

(株)秋田医科器械店

(株)ジオット

(株)ジオットは平成26年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)ネットワーク

(株)ケアフォース

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社メディアスソリューション(株)、(株)メディカルバイオサイエンス、(株)ネットワーク及び(株)ケアフォースは、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社等の名称

(株)ケアフォース

(株)ケアフォースは平成26年10月1日に新たに設立し、総資産、売上高は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんが、当期純損益の重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社となりました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)ネットワーク

(株)エヌエイチエス静岡

スター・プロダクト(株)

CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 仕掛品 個別法

c 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品・原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,309千円減少し、利益剰余金が827千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年6月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年6月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	373,499千円	373,499千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金		46,600千円
建物及び構築物	275,118千円	260,931千円
土地	598,410千円	598,410千円
投資有価証券	340,290千円	432,862千円
計	1,213,819千円	1,338,804千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
支払手形及び買掛金	1,062,359千円	1,277,225千円
短期借入金	401,480千円	353,960千円
長期借入金	289,630千円	445,100千円
計	1,753,469千円	2,076,285千円

3. 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
(株)ネットワーク	38,215千円	27,763千円
(株)メディカルバイオサイエンス	455千円	
(株)ケアフォース		250,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
工具、器具及び備品	3,260千円	
その他(有形固定資産)	452千円	929千円
その他(投資その他の資産)	113千円	
計	3,826千円	929千円

## 2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
工具、器具及び備品		1,369千円
その他(有形固定資産)		109千円
計		1,479千円

## 3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	1,438千円	1,120千円
工具、器具及び備品	3,180千円	8,374千円
その他(有形固定資産)	229千円	
その他(投資その他の資産)	44千円	2,161千円
その他(除却費用)	611千円	6,955千円
計	5,504千円	18,610千円

## 4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	13,860

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

事業用資産については継続的な営業損益のマイナスにより減損損失13,860千円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は一定の評価額を合理的に調査し、評価しております。



当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	2,605
東北地区	事業用資産	建物及び構築物	3,790
東北地区	その他	のれん	26,807

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

事業用資産については継続的な営業損益のマイナスにより減損損失6,396千円を特別損失に計上いたしました。

のれんについては事業計画を見直した結果、子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として26,807千円特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。建物及び構築物の回収可能価額については正味売却価額により測定しており、その価額は一定の評価額を合理的に調査し、評価しております。のれんについては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,760千円	232,052千円
組替調整額	47,351千円	27,884千円
税効果調整前	66,112千円	204,167千円
税効果額	23,748千円	46,742千円
その他有価証券評価差額金	42,363千円	157,425千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		13,826千円
組替調整額		5,309千円
税効果調整前		8,516千円
税効果額		2,983千円
退職給付に係る調整額		5,533千円
その他の包括利益合計	42,363千円	151,891千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,031,356			3,031,356
自己株式				
普通株式	184,329		56,880	127,449

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少56,880株は、平成25年7月2日に実施した(株)秋田医科器械店の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	213,527	75	平成25年6月30日	平成25年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	232,312	80	平成26年6月30日	平成26年9月29日

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,031,356	210,900		3,242,256
自己株式				
普通株式	127,449	29	127,400	78

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加210,900株は、平成26年10月27日を払込期日とする公募及び第三者割当による新株の発行による増加であります。  
2 普通株式の自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
3 普通株式の自己株式の減少127,400株は、平成26年7月2日に実施した(株)ジオットの完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少27,400株及び平成26年10月27日を払込期日とする公募に伴う自己株式の処分による減少100,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	232,312	80	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259,374	80	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	4,799,689千円	4,300,295千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	49,253千円	97,160千円
現金及び現金同等物	4,750,436千円	4,203,134千円

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

株式の取得により新たに(株)秋田医科器械店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	967,938千円
固定資産	289,864千円
のれん	285,225千円
流動負債	810,922千円
固定負債	152,187千円
株式の取得価額	579,919千円
前期までの支出額	25,150千円
取得時の現金及び現金同等物	253,899千円
株式交換による株式の取得価額	153,519千円
差引：取得による支出	147,350千円

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

株式の取得により新たに(株)ジOTTを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	919,055千円
固定資産	174,181千円
のれん	87,769千円
流動負債	741,388千円
固定負債	80,965千円
株式の取得価額	358,651千円
前期までの支出額	12,950千円
取得時の現金及び現金同等物	363,596千円
株式交換による株式の取得価額	80,008千円
差引：取得による収入	97,903千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成26年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	152,669	98,239	64,409
工具、器具及び備品	8,294	7,944		350
合計	323,613	160,613	98,239	64,759

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	161,981	98,239	55,097
工具、器具及び備品				
合計	315,319	161,981	98,239	55,097

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年以内	18,164	17,917
1年超	110,415	92,395
合計	128,579	110,312
リース資産減損勘定の残高	63,820	55,215

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
支払リース料	10,534	9,312
リース資産減損勘定の取崩額	8,604	8,604
減価償却費相当額	10,534	9,312

## (4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における基幹システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年以内	86,983	99,523
1年超	698,787	614,867
合計	785,771	714,390

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M & Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理(為替や金利等の変動リスク)

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,799,689	4,799,689	
(2)受取手形及び売掛金	24,441,378		
貸倒引当金	8,586		
	24,432,792	24,432,792	
(3)投資有価証券	845,799	845,799	
資産計	30,078,281	30,078,281	
(1)支払手形及び買掛金	27,735,815	27,735,815	
(2)短期借入金	3,567,176	3,567,176	
(3)長期借入金	1,616,994	1,614,007	2,986
負債計	32,919,985	32,916,998	2,986

受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,300,295	4,300,295	
(2)受取手形及び売掛金	27,089,869		
貸倒引当金	8,223		
	27,081,645	27,081,645	
(3)投資有価証券	1,042,591	1,042,591	
資産計	32,424,531	32,424,531	
(1)支払手形及び買掛金	28,762,624	28,762,624	
(2)短期借入金	4,417,753	4,417,753	
(3)長期借入金	1,764,415	1,760,435	3,979
負債計	34,944,793	34,940,813	3,979

受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負債

## (1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年6月30日	平成27年6月30日
非上場株式	373,499	598,899

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について167,452千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について100,000千円の減損処理を行っております。



## (注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,799,689			
受取手形及び売掛金	24,441,378			
合計	29,241,068			

当連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,300,295			
受取手形及び売掛金	27,089,869			
合計	31,390,164			

## (注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,260,000					
長期借入金	1,307,176	881,366	495,761	226,392	13,475	
合計	3,567,176	881,366	495,761	226,392	13,475	

当連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,129,587					
長期借入金	1,288,166	919,121	550,856	204,421	90,017	
合計	4,417,753	919,121	550,856	204,421	90,017	

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	838,270	207,923	630,347
小計	838,270	207,923	630,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	7,529	7,661	132
小計	7,529	7,661	132
合計	845,799	215,584	630,215

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,038,225	204,195	834,029
小計	1,038,225	204,195	834,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,365	4,390	24
小計	4,365	4,390	24
合計	1,042,591	208,585	834,005

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	150,577	47,351	

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	50,834	27,884	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、協和医科器械(株)、(株)オズ及び(株)栗原医療器械店では、ポイント制による非積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。(株)秋田医科器械店及び(株)ジオットでは、確定拠出年金制度を採用しております。

また、(株)栗原医療器械店では厚生年金基金(代行部分を含む)にも加入しておりますが、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当社、協和医科器械(株)及び(株)オズでは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付債務の期首残高	493,834	534,559
会計方針の変更による累積的影響額		1,309
会計方針の変更を反映した期首残高	493,834	533,250
勤務費用	45,783	49,954
利息費用	4,444	4,905
数理計算上の差異の発生額	343	13,826
退職給付の支払額	9,159	27,861
退職給付債務の期末残高	534,559	574,074

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	131,319	132,990
退職給付費用	163,946	170,401
退職給付の支払額	26,504	9,580
制度への拠出額	128,201	143,769
その他	7,569	11,672
退職給付に係る負債の期末残高	132,990	138,368

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	667,549	712,443
連結貸借対照表に計上された負債	667,549	712,443
退職給付に係る負債	667,549	712,443
連結貸借対照表に計上された負債	667,549	712,443

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
勤務費用	45,783	49,954
利息費用	4,444	4,905
数理計算上の差異の費用処理額	5,344	5,309
簡便法で計算した退職給付費用	35,744	26,631
確定給付制度に係る退職給付費用	91,317	86,801

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
数理計算上の差異		8,516
合計		8,516

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
未認識数理計算上の差異	39,109	47,626
合計	39,109	47,626

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
割引率	0.9%	0.9%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度161,938千円、当連結会計年度173,192千円であります。

## 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度137,645千円、当連結会計年度167,521千円であります。

## (1) 複数事業主の直近の積立状況

(千円)

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	39,516,148	42,407,444
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	44,632,663	46,315,104
差引額	5,116,514	3,907,660

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた事項であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 9.5%(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 10.1%(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,116,514千円、当連結会計年度5,278,377千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度1,370,717千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度29,089千円、当連結会計年度44,174千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
たな卸資産評価損	9,330千円	10,641千円
未払事業税	47,675千円	17,615千円
未払賞与	1,623千円	
前受金		23,898千円
その他	39,526千円	41,490千円
繰延税金資産(流動)合計	98,156千円	93,646千円
繰延税金負債(流動)との相殺		4,798千円
繰延税金資産(流動)の純額	98,156千円	88,848千円
<b>繰延税金負債(流動)</b>		
未収還付事業税		4,798千円
繰延税金負債(流動)合計		4,798千円
繰延税金資産(流動)との相殺		4,798千円
<b>繰延税金負債(流動)の純額</b>		
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
退職給付に係る負債	245,875千円	250,569千円
減損損失	62,112千円	49,002千円
関係会社株式簿価差額	95,503千円	118,853千円
子会社の資産及び負債の時価評価 による評価差額	72,606千円	66,158千円
貸倒引当金	23,515千円	23,508千円
投資有価証券評価損	11,770千円	13,183千円
繰越欠損金		22,553千円
その他	10,396千円	75,029千円
繰延税金資産(固定)小計	521,779千円	618,859千円
評価性引当額	214,260千円	320,003千円
繰延税金資産(固定)合計	307,519千円	298,855千円
繰延税金負債(固定)との相殺	10,835千円	12,606千円
繰延税金資産(固定)の純額	296,683千円	286,249千円
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	215,823千円	262,566千円
その他	13,190千円	13,294千円
繰延税金負債(固定)合計	229,014千円	275,861千円
繰延税金資産(固定)との相殺	10,835千円	12,606千円
繰延税金負債(固定)の純額	218,178千円	263,254千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
のれん償却額	5.8%	11.5%
持分法による投資損失		3.7%
評価性引当額の増減	2.4%	1.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.8%
実効税率差異	1.0%	1.2%
住民税均等割額	0.7%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	1.4%
過年度法人税等		1.3%
その他	0.5%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%	57.1%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は6,245千円減少し、法人税等調整額が18,377千円、その他有価証券評価差額金が24,274千円、退職給付に係る調整累計額が348千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は平成26年3月19日開催の取締役会において、㈱ジオット(本社：福島県郡山市 代表取締役社長 安宅勝美、以下「ジオット」)の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、ジオットを完全子会社とする簡易株式交換(以下「本件統合」)を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。その後、平成26年7月1日に現金による株式取得及び平成26年7月2日に株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ㈱ジオット  
 事業の内容 医療機器販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの値下げ要求の影響により利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。当社グループは付加価値の高い商品の提案やサービスの拡充による収益性の向上、経営統合による事業規模の拡大を図っております。ジオットにおいても、地域密着型の営業により堅実に事業拡大に取り組み、福島県で有数の医療機器ディーラーとなっております。

このような厳しい経営環境の中、ジオットにおいても当社グループの保有するソフトウェアや医療材料データベース等の医療機関の経営改善に繋がるサービスを提供できること、また当社グループの経営理念や営業戦略を共有しその実現に向けて取り組むという認識が、当社グループの事業規模拡大及び東北エリアでの営業基盤強化を目指すという方針と一致したことから、本件統合を合意し、当社はジオットを完全子会社化することを決定いたしました。

なお、一部のジオット株主には、当社株式を所有していただくため、株式取得の方法は株式取得と簡易株式交換により行いました。

(3) 企業結合日

平成26年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

現金によるもの 78.33%

株式交換によるもの 21.67%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成27年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金 企業結合日に交付した自己株式の時価	263,193千円 80,008千円
取得に直接要した支出額	アドバイザー費用等	15,450千円
取得原価		358,651千円



## 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	メディアスホールディングス株 (株式交換完全親会社)	(株)ジオット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	13.7
株式交換により交付した株式数	普通株式：27,400株 (メディアスホールディングス株は、その保有する自己株式27,400株を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。)	

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、本件統合において株価の算定も依頼しているスクエア・コンサルティングを選定いたしました。

スクエア・コンサルティングは両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所JASDAQ市場に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法とDCF法を、またジオットの株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

当社はスクエア・コンサルティングから提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議をいたしました。その結果、本株式交換における株式交換比率の決定は、最終的に上記表の内容に記載した株式交換比率が妥当であると判断し、平成26年3月19日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日ジオットとの間で株式交換契約を締結いたしました。

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 87,769千円
- (2) 発生原因 今後の事業展開により期待される超過収益力
- (3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	919,055千円
固定資産	174,181千円
資産合計	1,093,236千円
流動負債	741,388千円
固定負債	80,965千円
負債合計	822,354千円

## 7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該企業結合は、当連結会計年度の開始の日に完了しているため影響はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「医療機器販売事業」及び「介護・福祉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療機器販売事業」は、医療機器の販売、医療機器の修理及びメンテナンスを行っております。「介護・福祉事業」は、介護福祉機器の販売及びレンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は、軽微であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	142,461,541	3,507,847	145,969,388		145,969,388
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	142,461,541	3,507,847	145,969,388		145,969,388
セグメント利益	4,878,019	341,628	5,219,648	3,618,971	1,600,677
セグメント資産	27,601,688	1,002,864	28,604,552	14,668,326	43,272,878
その他の項目					
減価償却費	161,287	289,252	450,540	200,754	651,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118,814	305,277	424,092	524,784	948,877

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 3,618,971千円には、のれん償却額 317,368千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,301,602千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	142,621,566	3,547,376	146,168,943		146,168,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	142,621,566	3,547,376	146,168,943		146,168,943
セグメント利益	4,252,522	367,729	4,620,252	3,942,962	677,289
セグメント資産	30,966,166	1,001,598	31,967,764	14,525,379	46,493,144
その他の項目					
減価償却費	168,943	309,635	478,578	271,168	749,746
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108,457	314,950	423,407	360,169	783,576

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 3,942,962千円には、のれん償却額 336,574千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,606,388千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	13,860		13,860		13,860

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	6,396		6,396	26,807	33,203

(注) 「全社・消去」の金額は、のれんの減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額				317,368	317,368
当期末残高				516,670	516,670

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額				336,574	336,574
当期末残高				241,058	241,058

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 医療機器の仕入 売上割引	3,473,624 153 572	売掛金 買掛金 未払金	774,127 14 189

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 医療機器の仕入 売上割引	3,947,211 180 738	売掛金 買掛金 未払金	789,207 20 192

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	㈱エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 13.4	役員の兼任	不動産の賃借	38,857	前払費用 敷金	3,497 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有直接12.5	役員の兼任	不動産の賃借	38,857	前払費用敷金	3,497 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	2,515円59銭	2,627円85銭
1株当たり当期純利益金額	333円55銭	137円98銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的に取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円25銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	968,569	433,295
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	968,569	433,295
普通株式の期中平均株式数(株)	2,903,751	3,140,086

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,305,066	8,519,975
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,305,066	8,519,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,903,907	3,242,178



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,260,000	3,129,587	0.701	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,307,176	1,288,166	0.849	
1年以内に返済予定のリース債務	54,716	60,664		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,616,994	1,764,415	0.669	平成28年～平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	118,865	96,141		平成28年～平成32年
合計	5,357,751	6,338,975		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	919,121	550,856	204,421	90,017
リース債務	45,697	27,633	19,379	3,430

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	33,931,712	72,351,332	111,399,689	146,168,943
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	13,393	460,806	1,074,468	1,009,483
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	30,566	228,741	532,454	433,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	10.42	75.25	171.41	137.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	10.42	82.36	93.67	30.58

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	440,016	172,452
売掛金	1 9,683	1 1,426
仕掛品	-	41,544
原材料及び貯蔵品	511	1,615
前払費用	17,772	16,710
繰延税金資産	5,168	28,741
立替金	1 6,592,495	1 7,172,259
その他	1 109,646	1 73,319
流動資産合計	7,175,293	7,508,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,997	14,320
工具、器具及び備品	35,172	14,606
土地	71,332	71,332
リース資産	22,737	21,707
有形固定資産合計	145,239	121,967
無形固定資産		
ソフトウェア	546,423	552,092
その他	1,769	1,525
無形固定資産合計	548,193	553,618
投資その他の資産		
投資有価証券	2 649,785	2 1,001,633
関係会社株式	4,072,448	4,431,099
関係会社長期貸付金	1 21,245	1 95,098
長期前払費用	3,871	3,145
その他	82,839	91,959
投資その他の資産合計	4,830,190	5,622,936
固定資産合計	5,523,623	6,298,522
資産合計	12,698,916	13,806,594

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 2,892,287	2 3,303,425
短期借入金	1 4,475,136	1 3,975,136
リース債務	5,148	6,177
未払金	1 161,926	1 115,298
未払費用	1 7,910	1 7,032
未払法人税等	6,584	20,500
前受金	22,675	125,814
預り金	1 13,500	1 12,375
その他	2,330	42,584
流動負債合計	7,587,497	7,608,344
<b>固定負債</b>		
長期借入金	772,239	738,760
リース債務	17,589	15,529
繰延税金負債	171,879	203,632
退職給付引当金	382	396
その他	1 57,000	1 70,072
固定負債合計	1,019,089	1,028,391
負債合計	8,606,587	8,636,735
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,018,862	1,285,270
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	227,573	493,982
その他資本剰余金	2,365,959	2,529,212
資本剰余金合計	2,593,533	3,023,194
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	42,579	65,811
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	282,349	357,015
利益剰余金合計	324,929	422,826
自己株式	164,703	134
株主資本合計	3,772,622	4,731,157
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	319,706	438,701
評価・換算差額等合計	319,706	438,701
純資産合計	4,092,328	5,169,859
負債純資産合計	12,698,916	13,806,594

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高		
経営管理料	1 411,480	1 563,718
業務受託料	1 463,618	1 462,301
関係会社受取配当金	1 396,763	1 423,762
売上高合計	1,271,862	1,449,781
売上原価		
業務受託原価	321,361	387,187
売上原価合計	321,361	387,187
売上総利益	950,500	1,062,593
販売費及び一般管理費	1, 2 868,123	1, 2 925,704
営業利益	82,377	136,889
営業外収益		
受取利息	1 174	1 394
受取配当金	7,094	7,506
仕入割引	322,153	339,455
その他	16,316	6,823
営業外収益合計	345,739	354,180
営業外費用		
支払利息	1 46,615	1 49,253
株式交付費	-	10,036
その他	1 256	455
営業外費用合計	46,871	59,745
経常利益	381,245	431,324
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27,884
特別利益合計	-	27,884
特別損失		
固定資産除却損	-	3 11,280
関係会社株式評価損	167,452	100,000
その他	-	3,329
特別損失合計	167,452	114,610
税引前当期純利益	213,792	344,598
法人税、住民税及び事業税	3,718	37,954
法人税等調整額	1,466	23,565
法人税等合計	2,251	14,389
当期純利益	211,541	330,209

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,018,862	227,573	2,285,947	2,513,521	21,227	305,688	326,915
当期変動額							
新株の発行							
株式交換による増加			80,012	80,012			
利益準備金の積立					21,352	21,352	
剰余金の配当						213,527	213,527
当期純利益						211,541	211,541
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	80,012	80,012	21,352	23,338	1,986
当期末残高	1,018,862	227,573	2,365,959	2,593,533	42,579	282,349	324,929

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	238,209	3,621,089	328,621	328,621	3,949,711
当期変動額					
新株の発行					-
株式交換による増加	73,506	153,519			153,519
利益準備金の積立					-
剰余金の配当		213,527			213,527
当期純利益		211,541			211,541
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			8,915	8,915	8,915
当期変動額合計	73,506	151,533	8,915	8,915	142,617
当期末残高	164,703	3,772,622	319,706	319,706	4,092,328

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,018,862	227,573	2,365,959	2,593,533	42,579	282,349	324,929
当期変動額							
新株の発行	266,408	266,408	118,653	385,061			
株式交換による増加			44,598	44,598			
利益準備金の積立					23,231	23,231	
剰余金の配当						232,312	232,312
当期純利益						330,209	330,209
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	266,408	266,408	163,252	429,660	23,231	74,665	97,896
当期末残高	1,285,270	493,982	2,529,212	3,023,194	65,811	357,015	422,826

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	164,703	3,772,622	319,706	319,706	4,092,328
当期変動額					
新株の発行	129,230	780,700			780,700
株式交換による増加	35,409	80,008			80,008
利益準備金の積立					-
剰余金の配当		232,312			232,312
当期純利益		330,209			330,209
自己株式の取得	71	71			71
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			118,995	118,995	118,995
当期変動額合計	164,568	958,534	118,995	118,995	1,077,530
当期末残高	134	4,731,157	438,701	438,701	5,169,859



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、原材料は保有しておりません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	6,612,544千円	7,179,246千円
長期金銭債権	21,245千円	95,098千円
短期金銭債務	2,053,912千円	1,731,610千円
長期金銭債務	57,000千円	66,743千円

## 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券	285,390千円	370,062千円
担保付債務		

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
買掛金	560,406千円	662,573千円

## 3. 保証債務

下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
(株)オズ	71,533千円	101,514千円
(株)秋田医科器械店	3,245千円	5,692千円
(株)ネットワーク	38,215千円	27,763千円
(株)ケアフォース		250,000千円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年7月1日	(自	平成26年7月1日
	至	平成26年6月30日)	至	平成27年6月30日)
営業取引による取引高				
売上高		1,268,742千円		1,445,911千円
地代家賃		1,200千円		1,200千円
業務委託費		42,116千円		42,940千円
営業取引以外の取引高		14,314千円		19,479千円

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年7月1日	(自	平成26年7月1日
	至	平成26年6月30日)	至	平成27年6月30日)
役員報酬		148,620千円		150,960千円
給与及び手当		243,304千円		276,186千円
従業員賞与		60,430千円		64,102千円
法定福利費		46,945千円		53,270千円
旅費及び交通費		55,406千円		55,222千円
業務委託費		134,155千円		158,615千円
おおよその割合				
販売費		3.9%		4.0%
一般管理費		96.1%		96.0%

## 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年7月1日	(自	平成26年7月1日
	至	平成26年6月30日)	至	平成27年6月30日)
工具、器具及び備品				7,760千円
その他(除却費用)				3,520千円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
子会社株式	3,954,642	4,313,293
関連会社株式	117,806	117,806
計	4,072,448	4,431,099

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

なお、前事業年度において、子会社株式167,452千円、当事業年度において、子会社株式100,000千円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
前受金		23,898千円
未払事業税	1,182千円	4,512千円
繰越欠損金	3,280千円	
その他	704千円	331千円
繰延税金資産(流動)合計	5,168千円	28,741千円
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式簿価差額	95,503千円	118,853千円
投資有価証券評価損	4,517千円	4,094千円
その他	1,000千円	2,195千円
繰延税金資産(固定)小計	101,022千円	125,143千円
評価性引当額	100,886千円	125,015千円
繰延税金資産(固定)合計	136千円	128千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	172,015千円	203,760千円
繰延税金負債(固定)合計	172,015千円	203,760千円
繰延税金負債(固定)の純額	171,879千円	203,632千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4%	0.7%
住民税等均等割額	1.5%	0.6%
税率変更による期末繰延税金負債 の減額修正		0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	71.1%	44.1%
評価性引当額の増減	29.9%	10.8%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.1%	4.2%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は18,813千円減少し、法人税等調整額が2,256千円、その他有価証券評価差額金が21,070千円、それぞれ増加しております。

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	24,388			1,676	24,388	10,068
	工具、器具及び備品	271,806	458	158,229	13,190	114,034	99,428
	土地	71,332				71,332	
	リース資産	25,740	5,148		6,177	30,888	9,180
	計	393,268	5,606	158,229	21,044	240,644	118,677
無形 固定資産	ソフトウェア	779,707	176,671	66,964	171,002	889,414	337,321
	その他	2,302		72	172	2,230	704
	計	782,009	176,671	67,036	171,174	891,644	338,026

(注)1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 首都圏物流センターシステム 44,800千円

ソフトウェア アソースマスタ構築費用 28,970千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 基幹システムサーバー 134,104千円

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行㈱
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行㈱
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.medius.co.jp/ir/announcement/">http://www.medius.co.jp/ir/announcement/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年9月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第5期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年9月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月13日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年9月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)に基づく臨時報告書

平成26年10月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第2期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第3期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第4期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第4期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第4期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第4期第3四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第5期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第5期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第5期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年8月11日関東財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書(その他の者に対する割当及び一般募集並びにオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類

平成26年10月3日関東財務局長に提出。

#### (8) 有価証券届出書の訂正届出書(その他の者に対する割当及び一般募集並びにオーバーアロットメントによる売出し)

平成26年10月20日関東財務局長に提出。

平成26年10月3日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当及び一般募集並びにオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月18日

メディアスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 須 賀 壮 人 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアスホールディングス株式会社の平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、メディアスホールディングス株式会社が平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月18日

メディアスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 須 賀 壮 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。